

# 選挙だからこそ、の学びと活動を

2010.6.29

岡山県労働者学習協会 長久啓太

ブログ「勉客商売」 <http://benkaku.typepad.jp/blog/>

はじめに



## 一。参議院選挙、そもそもの確認

### 1. 参議院議員を選ぶ選挙

参議院の議員数は242人。半分ずつを3年ごとに改選する(121人)。

今度の選挙は、6月24日公示、7月11日投票

\* 都道府県ごとの選挙区(岡山選挙区は定数1)で73人

\* 比例代表(政党名で投票。全国区)で48人

### 2. 国会議員の仕事を整理すると、大きく2つあります。为什么呢。

### 3. それが、私たちの生活や働き方と、どう“つながり”があるのか

ここ5回の参議院選挙の投票率。

\* 1995年(44.52%) 1998年(58.84%) 2001年(56.44%)

2004年(56.57%) 2007年(58.64%)

半分近くの人が選挙自体に行っていない。

\* 根本には、国民の声を聴かない政治がある(政治から裏切られ続けている)

\* 「誰がやってもおなじ」「関心ない」「自分の1票で変わると思わない」の声も

\* とくに、若い有権者は、投票率が低いと言われている。自分と政治の“つながり”を見えなくさせられている。

1998年の選挙は、若い有権者が投票に行ったといわれている選挙。

\* 日本共産党は比例代表で約820万票(8議席)の大躍進

## 二。「なんで民青は選挙に取り組むの？」を、あらためて。

### 1. みなさんの活動は、なんのため？誰のため？

自分の時間と労力を使う

\* 自分のため？ 仲間のため？ 他人のため？

\* こたえ・・・その時々によって意味合いや配分は違うけど、どれも正解。

\* 一般的な趣味やサークル活動と違うところ - 「他人のため」の部分

なんのため？

- \* 「いまある現実」を変えるために。“人間らしさ”を奪うものとのたたかい。
- \* 「これでいいの？」「こんな現実おかしい」「なんとかしようよ」
- \* 声を聴き、問いかけ、働きかけることを「活動」という
- \* 思いを言語化し、行動する人を「活動家」という。

1人ひとりの要求を出発点にして

- \* 青年の実態からすべてが始まる
  - ・学校、仕事、生活、家族、これからの夢、人間関係・・・

\* 実態と、思いを「聴く活動」を重視して



ミンセイに  
しかできな  
いこと・・・！

2。「いまある現実」を生み出している大きな要因としての「日本の政治」

経済大国ニッポンの悲惨な現実

- \* “健康で文化的な生活”が、すべての人に保障されているだろうか？
  - ・長時間労働、低賃金、なぜ？
- \* 文化はゆとり。時間とお金。
- \* 人間関係、社会関係が豊かか。

3。「現実を変えようと思うと」・・・活動に困難はつきもの

困難のない活動など、そもそもない

- \* いまある現実を形づくっている要素がある。対立関係・利害関係・さまざまな困難、矛盾。
- \* 「いまある現実」をめぐるの、ぶつかりあい。
- \* 「なんで共産党は正しいことを言っているのに、大きくならないのですか？」

活動が苦しくなるとき - その突破点

- \* ひとりで頑張ろうとしてしまうとき - 集団の力こそが、現実を変える保障
- \* コミュニケーションや学習活動をおこたるとき - その時間と場をつくる。
- \* 組織や集団が「あたたかさ」を失うとき - 居場所の機能がつかれるか。



### 三。誰を選ぶ？ どの党を選ぶ？ - その基準

1。「何を言っているか」より、「何をやってきたのか」を見極めよう

国会議員のお仕事、ふたたび確認

\* 「法律」「予算」 憲法の理念にもとづいて

|   |  |   |   |
|---|--|---|---|
| <p><b>日本国憲法</b><br/><b>第十三条</b><br/>すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。</p> | <p><b>第二十五条</b><br/>すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。<br/>国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。</p> | <p><b>第二十六条</b><br/>すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。<br/>すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。</p> | <p><b>第二十七条</b><br/>すべて国民は、勤労の権利を有し、義務を負ふ。<br/>賃金、就業時間、休息その他の勤労条件に関する基準は、法律でこれを定める。<br/>児童は、これを酷使してはならない。</p> |
|---|--|---|---|

たとえば、「学費」「ワーキングプア」「失業」「長時間労働」にかかわって

私たちの声、「聴いてくれる耳、もってますか？」



2. 政党を見わかるコツ

言っていることが個人個人バラバラでは、信用できないのは当然

\* 政権党の民主党は、その点では際立っているバラバラ政党

\* いったい、誰の言葉を信じればいいのか？

政治活動資金はどうやって捻出（ねんしゅつ）していますか？

\* 企業献金

\* 団体献金

\* 政党助成金（国民1人あたり250円）

\* 宗教組織

\* 個人献金

\* 党費収入や、政党独自の事業活動（機関紙の発行など）

綱領や基本理念を読みくらべ・・・

- \* ときどきの政策の、おおもとにある理念・考え方・方向性が書いてある文章
- \* そのさい、その党の主義主張よりも、日本社会の現状をどうとらえているか、それが事実合致しているか、国民の実態を反映しているかが、大きなポイント。正しい診察（現状認識）なくして、正しい処方せん（変革案）なし。

女性の比率はどうか

- \* その政党の、民主主義の度合いをはかる1つの大きな尺度
- \* 国会議員に占める女性比率（上位国と主要国、07年11月末現在）  
ルワンダ（48.8%）スウェーデン（47.3%）フィンランド（42.0%）  
コスタリカ（38.6%）ノルウェー（37.9%）ドイツ（31.6%）イギリス（19.7%）  
フランス（18.5%）アメリカ（16.3%）韓国（13.4%）日本（9.4%）
- \* 閣僚に占める女性比率（上位国と主要国、07年）  
フィンランド（60%）ノルウェー（47.4%）フランス（46.7%）  
スウェーデン（45.5%）ドイツ（38.5%）イギリス（34.8%）アメリカ（29.4%）  
オーストラリア（16.7%）日本（11.1%）韓国（5.0%）
- \* 昨年8月30日投開票の総選挙の立候補者のうち、17%が女性候補だった  
<主要6政党の立候補者の女性比率>  
自民党 326 / 27 (8.3%) 民主党 330 / 46 (13.9%) 公明党 51 / 4 (7.8%)  
共産党 171 / 52 (30.4%) 社民党 37 / 12 (32.4%) 国民新党 18 / 1 (5.5%)
- \* 今度の参議院選挙の立候補者のうち、22%が女性候補  
<主要9政党の立候補者の女性比率>  
自民党 84 / 14 (16.6%) 民主党 106 / 27 (25.4%) 公明党 20 / 4 (20.0%)  
共産党 64 / 18 (28.1%) 社民党 14 / 5 (35.7%) 国民新党 9 / 1 (11.1%)  
新党改革 12 / 1 (8.3%) たち日 14 / 3 (21.4%) みんな 44 / 8 (18.1%)

最近特に・・・「過去の行動や言動を反省しない政党や個人」は御免こうむりたい

さいごに：若い人が、政治への関心を高めるのが、選挙の時期

しっかりと対話し、声を聴き、そのなかで、政治のことを学び語り合える場としての民青の魅力を広げてください

